

令和7年度 市政広報用映像コンテンツ作成等業務委託 公募型プロポーザル 質問への回答

No.	事項	質問	回答
1	仕様書 P 1 4 業務内容 (1) 映像コンテンツ 作成・編集 ア (ア)	ナレーション等は協議の上、必要に応じて入れることとありますが、参考に令和6年度は24本中何本ナレーションができましたでしょうか。	令和6年度においては、令和7年1月末時点で完成している18本の映像コンテンツのうち7本がナレーション入りとなっています。 なお、令和6年度契約の仕様書における映像コンテンツ作成数は36本となっています。
2	仕様書 P 2 4 業務内容 イ 工程 (イ)	業務内で作成する絵コンテは、提案競技課題1と同等をイメージしているのでしょうか。業務の絵コンテはスケジュール優先の簡易なものでもいいのでしょうか。	業務で作成いただく絵コンテについて、どの程度のものを作成いただくかは、内容及びスケジュール等を踏まえて、その都度、本市と受注者との協議のうえ決定いたします。
3	仕様書 P 2 4 業務内容 (2) 動画撮影 ア	撮影スタジオやモデルは協議の上、必要に応じて調達することとありますが、参考に令和6年度は4回の撮影内容やスタジオ・モデルを調達したのか教えていただけますでしょうか。	令和6年度においては、令和7年1月末時点で2回の動画撮影が完了しており、そのうち受注者が撮影場所及びモデルを調達した回数は1回となっています。 なお、令和6年度契約の仕様書における動画撮影回数は2回となっています。
4	仕様書 P 3 4 業務内容 (3) 写真撮影 ウ	写真撮影6回について、動画の撮影に同行するのでしょうか。それとも独立した6回の写真撮影になるのでしょうか。	動画撮影とは別に写真撮影を6回行っていただくことになります。

No.	事項	質問	回答
5	仕様書 P 4 4 業務内容 (4) 写真提供	写真提供にあたり、提示された複数ジャンルの概要をもとに受注者が企画書を作成するとありますが、企画書には「〇〇のジャンルには10点の写真の使用を提案する」のようなイメージで合っていますでしょうか。	本市から複数ジャンルの概要をお示しする際に、各ジャンルごとに提供いただきたい写真点数についてもお伝えしますので、それに基づいて企画書を作成いただくことになります。
6	仕様書 P 4 4 業務内容 (4) 写真提供	(4)広報素材の写真提供について参考として過去の同事業で1年間通して購入元は複数だったのでしょうか。	過去には、複数の購入元から写真を調達している年度もございます。 原則、使用期限や加工の制限がなく、また、写真使用の権利関係等が明らかにされた写真であれば、複数の購入元からの調達を制限するものではありません。
7	仕様書 P 5 4 業務内容 (4) 写真提供 イ	写真の提供が困難な場合は受注者による撮影を可とし、広報素材の写真撮影に準じた撮影6回を実施することとありますが、これは6回撮影をするという意味でしょうか。	「仕様書4(4)イ但し書き」によって準用するのは「同4(3)」のうち撮影実施方法に関するもの(対象、場所、撮影時間、撮影時の諸注意等)を想定しており、6回の写真撮影を別途行っていただくものではありません。
8	仕様書 P 9 11 その他 (2) 会議場所	会議場所について原則、庁舎内会議室とありますが、オンライン会議は可能なのでしょうか。	オンライン会議による対応も可能です。

No.	事項	質問	回答
9	募集要項 P2 4 スケジュール	3/6 に予定されている「選定会議」がプレゼンテーション日でしょうか？これとは別に日程を設定されるご予定でしょうか？	募集要項「4 スケジュール (8) 選定会議開催日」にある令和7年3月6日(木)がプロポーザル参加事業者様にプレゼンテーションを行っていただく日になります。
10	募集要項 【別紙2】選考方法及び審査基準 P1 2 プレゼンテーションの実施	プレゼンテーションは、リアル開催と考えてよろしいでしょうか？ また、リアル開催の場合、一部のスタッフがオンラインで参加することは可能でしょうか。	選定委員の面前でプレゼンテーションを行っていただくことを想定していますが、一部の方がオンラインで参加することを制限するものではありません。